

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【会社名】	日本海洋掘削株式会社
【英訳名】	Japan Drilling Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 稔
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5847 - 5850 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室担当室長 谷内 正彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5847 - 5850 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室担当室長 谷内 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成24年6月22日開催の当社第44回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当およびその他の剰余金の処分にに関する事項

期末配当については、当社普通株式1株につき25円とし、その他の剰余金の処分については、繰越利益剰余金を10億円減少し、別途積立金を10億円増加するものであります。

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、今里博教氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、澤村啓、山本優、服部昌樹の3氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、重松英一郎、櫻井憲二の両氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬額基準改定の件

取締役の不確定額報酬の算定基準について、次のとおり改定するものであります。

改定後：「前事業年度の連結経常利益×0.9%」の算式により算定される額（上限を1億円、下限を0円とする。）以内を総支給額として設定し、剰余金の配当水準、経営状況等に応じて、総支給額を減額することができる。

(注) 確定額報酬および不確定額報酬の限度額ならびに支給対象者には変更はありません。

なお、取締役に対する報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成比率)
第1号議案	151,777	651	0	可決(96.20%)
第2号議案 今里 博教	151,300	1,128	0	可決(95.90%)
第3号議案 澤村 啓 山本 優 服部 昌樹	151,097 150,023 147,377	1,331 2,405 5,051	0 0 0	可決(95.77%) 可決(95.09%) 可決(93.41%)
第4号議案 重松 英一郎 櫻井 憲二	151,199 147,853	1,229 4,575	0 0	可決(95.83%) 可決(93.71%)
第5号議案	151,991	437	0	可決(96.34%)

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりであります。

第1号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 決議の結果における賛成の割合は、「株主総会前日までの事前行使における議決権の数」と「株主総会当日に出席した株主（途中退席した株主を含む）が有する議決権の数」とを合計したものを分母として計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、および棄権が確認できない議決権の数の一部は加算しておりません。

以上